

日本弁理士会とは...



日本弁理士会は、弁理士法に基づいて設立された弁理士に関する我が国唯一の法人です。弁理士になるには日本弁理士会に登録しなければなりません。従って、全ての弁理士は日本弁理士会の会員です。

日本弁理士会は、知的財産権制度の研究や普及活動など多様な活動を行っていますが、運営は全て会員の会費で賄われており、国からの補助金などは一切ありません。



本会・地域会一覧

東京「本部」

【東京倶楽部ビル】
〒100-0013
千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階
TEL : 03-3581-1211(代) FAX : 03-3581-9188

【弁理士会館】

〒100-0013
千代田区霞が関3-4-2

北海道会

〒060-0807
札幌市北区北七条西4-1-2 KDX札幌ビル3階
TEL : 011-736-9331 FAX : 011-736-9332

東北会

〒980-0014
仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階
TEL : 022-215-5477 FAX : 022-215-5478

北陸会

〒920-8203
金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館2階
TEL : 076-266-0617 FAX : 076-266-0618

関東会

〒100-0013
千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階
TEL : 03-3519-2751 FAX : 03-3581-7420

東海会

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階
TEL : 052-211-3110 FAX : 052-220-4005

関西会

〒530-0001
大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル25階
TEL : 06-6453-8200 FAX : 06-6453-8210

中国会

〒730-0013
広島市中区八丁堀15-6 広島ちゅうぎんビル4階
TEL : 082-224-3944 FAX : 082-224-3945

四国会

〒760-0019
高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー・サンポート ビジネススクエア2階
TEL : 087-822-9310 FAX : 087-822-9311

九州会

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
TEL : 092-415-1139 FAX : 092-415-1169



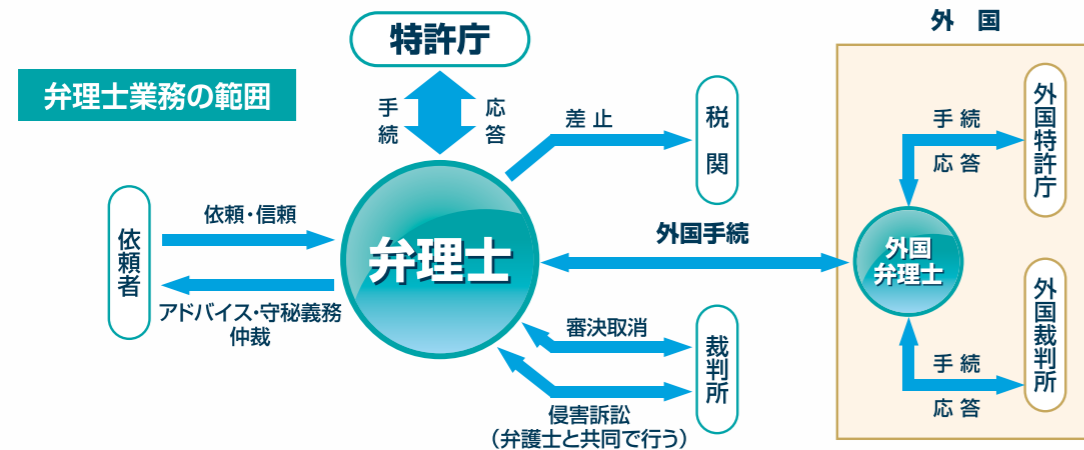
- JR環状線・京都線・神戸線・おおさか東線「大阪駅」より徒歩約10分
 - JR東西線「北新地駅」より徒歩約8分
 - 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」より徒歩約8分
 - 大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より徒歩約10分
 - 大阪メトロ谷町線「東梅田駅」より徒歩約10分
 - 阪急線「大阪梅田駅」より徒歩約12分
 - 阪神線「大阪梅田駅」より徒歩約10分
- ※地下道からお越しの方はOsaka Garden City番号「6-30」を目印にお越しください。

生まれる発明、育てる弁理士



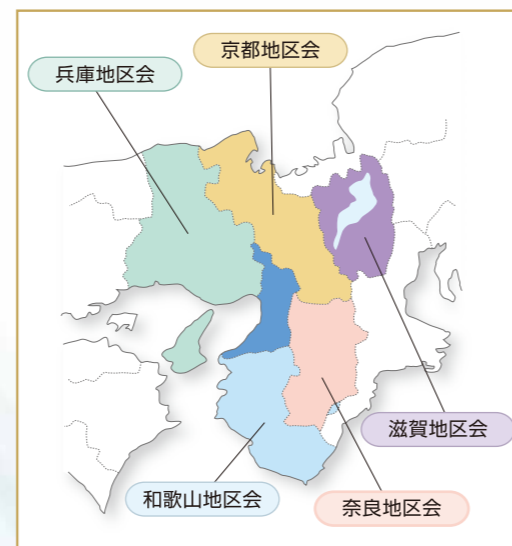
弁理士は知的財産制度のエキスパートです。

弁理士は、皆さんが特許・実用新案・意匠・商標などの知的財産権に関する手続をするときに、お手伝いをするための国家資格を持つ者です。弁理士は、特許法などの法律・技術などの専門知識についての国家試験をパスしているので、発明の保護や商品名・サービス名称の保護についての唯一のエキスパートと言えます。



日本弁理士会関西会は、近畿2府4県に密着した活動で皆さんの知的財産を守ります。

日本弁理士会関西会は、近畿2府4県の事務所や企業などに所属する2000名以上の弁理士を指導・管理する団体です。知的財産に関するイベントを開催したり、学校などに弁理士を派遣して知的財産制度の普及活動や支援活動を行っています。また、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県には地区会を開設し、より地域に密着した活動をしています。



相談会



弁理士が特許・実用新案・意匠・商標などについての無料相談を行っています。

【常設無料相談(大阪会場)】

特許・実用新案・意匠・商標の産業財産権についての出願や手続、その他知的財産に関する様々な事項について、お気軽にご相談ください(予約優先)。

- ◆相談形態: 来会相談/電話相談/
ウェブ相談(ウェブ会議システムによる相談)
- ◆相談時間: 平日不定期開催(祝日、年末年始等を除く)
午前10時~正午、午後2時~4時

相談予約ページ <https://www.kjpa.jp/beginner/consul>
※京都地区・奈良地区の予約については、ホームページをご覧ください。

セミナー



一般向けのセミナーを開催しています。セミナーでは、弁理士が一般の方々にもわかりやすいように知的財産権制度などを解説します。

講演会・イベント



弁理士の日(7月1日)などに講演会やイベントを開催しています。

知的財産特別授業



弁理士が小・中・高等学校、高等専門学校に赴いて知的財産についての特別授業を行っています。演劇や映像を使った楽しい内容で子どもたちの「知的財産マインド」を育成します。



支援活動



公的機関、大学などに対して、弁理士を派遣して知的財産に関する研修、講演、アドバイスなどを行っています。

広報活動



日本弁理士会関西会のホームページ<<https://www.kjpa.jp/>>にて、弁理士による研究成果や知財に関するQ&Aの掲載、イベントなどの案内をしています。